



認 定 証

富士フイルム和光純薬株式会社 殿

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、計量法校正事業者登録制度で登録された校正事業者であって、かつ、ILAC 及び APLAC の相互承認要求事項に適合する事業者として、以下のとおり認定します。

認 定 番 号	J C S S 0 0 1 6
事業所の名称	富士フイルム和光純薬株式会社 東京工場
所在地	埼玉県川越市大字的場 1633 番地
認定の区分	濃度（詳細は別紙のとおり）
認定の基準	ISO/IEC 17025:2005 (JIS Q 17025:2005)

初回認定日：平成 17 年 12 月 26 日

最新交付日：平成 30 年 4 月 17 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 山本 健一



- ・IAJapan（(独)製品評価技術基盤機構認定センター）は、ILAC（国際試験所認定協力機構）及び APLAC（アジア太平洋試験所認定協力機構）の MRA（相互承認）に署名している認定機関です。
- ・相互承認要求事項とは、認定の基準（該当する国際規格及びガイド）適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期検査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項（方針）を指します。
- ・この認定は当該事業所が認定された範囲において ISO/IEC 17025:2005 の技術的能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです。ISO/IEC 17025:2005 のマネジメントシステム要求事項は、ISO 9001:2008 の原則を満たし、その関連する要求事項に沿ったものです。

